

多良木町長 吉瀬 浩一郎 様

多良木町監査委員 山 崎 信 治
多良木町監査委員 猪 原 清

令和5年度財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項及び多良木町監査委員に関する条例第5条の規定により監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果を報告します。

記

1 監査の根拠

地方自治法第199条第7項及び多良木町監査委員に関する条例第5条の規定により審査を実施した。

2 補助金の趣旨

補助金の本来の趣旨は、組織力や運営基盤がぜい弱な初期段階の支援措置として、団体が自立できるまでの一定期間について行われるべきものである。

3 補助金のあり方

団体等の維持・存続を目的とする経費（人件費等）や施設運営費に対して補助する「運営費補助」ではなく、原則として事業を実施する上で必要となる経費に対して補助する「事業費補助」が望ましい。

4 監査の目的

補助金は、町民からの税金等を使って交付する以上透明性の確保や説明責任が強く要求されることから、財政援助団体について客観的に公益性が認められるか、また、適格性が認められるかどうかについて検証・確認することを目的として実施した。

5 監査の期間

令和6年7月1日（月）～7月3日（水）

6 令和5年度財政援助団体に対する補助金の交付状況

令和5年度に交付した財政援助団体に対する補助金は、団体数57件、総額109,235千円で昨年度より138,607千円の減となっている。

7 監査対象団体

監査対象団体は、①補助金の交付額が多額である団体②前回の監査から相当期間経過している団体③繰越額が多額である団体の中から以下の4団体を選定した。

団体名	設立時期 会員数 代表者	団体の目的	主な活動内容
たらぎ音楽祭 実行委員会	平成24年6月28日 12名 篠原 基久夫	多良木町において精力的に音楽活動を行っている個人及び団体に対し、発表の場を提供するとともに音楽を通じて町民の手によるまちづくりを推進し、地域の発展に寄与する。	・たらぎ音楽祭（12/9） 参加者延べ200人
多良木町伝統・伝承芸能保存団体 連絡協議会	平成21年5月27日 9名（役員） 那須 久時	多良木町に伝わる伝統・伝承芸能を後世につたえるとともに、後継者を育成し地域に伝わる伝統・伝承芸能を守り、ひいては伝承地域の活性化を図る。	・恵比寿神社秋季例大祭（10/21） ・中原の臼太鼓踊り発表（天神祭り10/25） ・東光寺臼太鼓踊り発表（王宮神社11/9） ・東光寺臼太鼓踊り発表（八幡神社11/27） ・伏間田太鼓踊り披露（農林商工祭） ・球磨拳世界大会（多良木6区の3公民館2/18）
ブルートレイン 多良木学童野球 大会実行委員会	不明 6名（役員） 林 和雷	ブルートレイン学童野球大会に関する活動を行い、学童野球を通して児童の健全育成に寄与する。	・ブルートレイン多良木学童野球大会（9/23～9/24） 参加チーム16チーム 多良木町（1）人吉市（1） 錦町（1）あさぎり町（2） 湯前町（1）相良村（1） 熊本市（1）八代市（1） 水俣市（2）津奈木町（1） 芦北町（1）えびの市（2） 小林市（1） （多良木町多目的総合グラウンド、八日原運動広場、あさぎり町免田グラウンド、湯前町町民グラウンド）
たらぎ田んぼの チカラ研究会	平成29年5月11日 12名 尾方 伸一郎	米の食味コンクール等を通して多良木町で生産された米の認知度を向上させ、市場及び消費者へPRし、米のブランド化による消費拡大を図る。	・こめたらぎ播種作業（5/10） ・生産会議（5/26、7/27、10/10、2/26） ・こめたらぎ SPAD 計測（7/27、8/20、9/4） ・光台寺保育園稲刈体験（10/4） ・コンクール出品検討会（10/24） ・第7回九州のお米食味コンクール in 多良木（11/26） ・第20回お米日本一コンテスト in しずおか（12/18）

8 監査対象団体の収支状況（令和5年度）

（単位：円）

区分	科目	たらぎ音楽祭 実行委員会	多良木町伝統・ 伝承芸能保存 団体連絡協議会	ブルートレイン 多良木学童野球 大会実行委員会	たらぎ田んぼの チカラ研究会
収 入	町補助金	1,050,000	520,000	134,000	2,800,000
	事業収入	0	0	0	798,500
	会費	0	0	0	110,000
	負担金	0	0	208,000	150,000
	繰越金	0	290,187	102,969	1,150,456
	雑収入	2	3	1	124,671
	その他	0	0	20,000	0
	計	1,050,002	810,190	464,969	5,133,627
支 出	旅費	0	0	0	613,980
	会議費	0	0	0	203,900
	消耗品費	0	0	188,437	0
	報償費	458,000	0	60,000	140,000
	印刷製本費	0	212,300	0	0
	需用費	266,795	0	0	84,150
	役務費	13,140	880	0	7,920
	使用料	60,230	0	4,200	624,146
	賃借料	0	0	0	0
	各団体助成金	0	367,000	0	0
	事業費	0	65,000	0	838,150
	研修費	0	0	0	0
	食糧費	0	0	76,668	0
	委託料	0	0	0	840,000
	修繕費	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	
計	798,165	645,180	329,305	3,352,246	
差引	251,837	165,010	135,664	1,781,381	

9 補助金の交付額（令和3年度～令和5年度）

本年度監査を実施した4団体に対する直近3年間の補助金の交付額は下表のとおりである。

（単位：円）

団 体 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
たらぎ音楽祭実行委員会	0	1,050,000	1,050,000	
多良木町伝統・伝承芸能保存 団体連絡協議会	600,000	520,000	520,000	
ブルートレイン多良木学童 野球大会実行委員会	134,000	134,000	134,000	
たらぎ田んぼのチカラ研究会	2,660,000	2,800,000	2,800,000	

10 監査場所

多良木町役場 監査室

11 監査結果

補助金の目的が十分達成され、財政支援団体の目的に沿った事業活動が実施されているかを着眼点として、以下の項目を中心に審査した。

(1) 担当課

補助金の交付に当たっては、各担当課とも補助金交付要綱等により、適切に交付を行っており、交付時期についても交付申請から交付時期まで概ね1か月で交付されており、適正に行われている。

また、各団体から提出された実績報告書についても概ね適切に審査が実施されている。

各担当課別監査状況

監査項目	企画観光課		生涯学習課	産業振興課
	たらぎ音楽祭 実行委員会	多良木町伝 統・伝承芸能保 存会連絡協議 会	ブルートレイ ン多良木学童 野球大会実行 委員会	たらぎ田んぼ のチカラ研究 会
1 補助の目的、基準は 規則・要綱等により定 められているか	○	○	○	○
2 補助団体に対する指 導監督は適切に行われ ているか	○	○	○	○

3 補助金の交付手続は適正か。また、交付時期は適切か	○	○	○	○
4 補助の効果及び補助事業の執行状況を確認するため、実績報告の審査等が行われているか	○	○	○	○
5 補助金の精算は適正に行われているか	○	○	○	○

(2) 補助団体

各団体とも、事業計画に基づき補助団体の目的に沿った事業が展開されており、会計処理も概ね適正に行われていた。また、各団体とも出納関係帳票の整備、記帳も概ね適正に行われており、領収証も適切に保管されていた。

なお、領収証の徴し方について不備が散見された団体があったため、領収証の記載内容等を説明し、次年度以降、適正に徴するよう指導した。

補助団体別監査状況

監査項目	たらぎ音楽祭 実行委員会	多良木町伝統・ 伝承芸能保存会 連絡協議会	ブルートレイン 多良木学童野球 大会実行委員会	たらぎ田んぼ のチカラ研究 会
1 事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているか	○	○	○	○
2 補助金に係る収支の会計処理は適正に行われているか	○	○	○	○
3 補助金に係る出納関係帳票の整備、記帳は適正に行われているか。また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切か	△ 領収証に不備	○	○	○
4 精算報告は、適正に行われているか	○	○	○	○

12 総括

- (1) 今年度監査を実施した4団体については、団体の目的に沿って事業計画に基づき事業が実施され、相応の成果を上げているものと評価できる。また、会計処理をはじめ、出納関係帳票の整備・記帳も適正に行われており、領収証の保管も適切であり、特段意見を付す団体はなかった。
- (2) 一方、今年度監査の対象となっていない団体で、令和5年度の実績報告を見ると、例年補助金の大半が人件費に費消されており、収支状況も多額の繰越額が発生している状況にある。当該団体については、事業が団体の目的に沿って行われているか確実に検証するとともに、積極的な事業展開を促していくことが必要と考える。なお、今後も改善が図られない場合や多額の繰越額が続く場合は、補助金額の見直しを検討されたい。
- (3) 令和5年度の補助金の交付額を見ると、依然として前年以前と同額が交付されている団体が多い状況にある。従来から、財政援助団体に対する補助金については、設立後間もない団体については組織力や運営基盤が弱い面があるため、自立できるまでの一定期間は運営費に対する補助も必要と見込まれるが、同一団体への交付は原則として「サンセット方式」として3年程度の終期を設定し、終期が到来した時点で「ゼロベース」で補助事業を見直すべきとの意見を付しているところである。担当課においては、各団体に対し補助金の申請に当たっては前年の交付額にとらわれることなく真に必要な事業費を見積り申請するよう指導を図られたい。
- (4) 今回監査を実施した団体は、多良木町の伝統文化の後世への継承や子供たちの健全な育成及び地域の発展に寄与している団体であり、特に「たらぎ田んぼのチカラ研究会」の活動は、多良木の米の認知度向上にとどまらず、多良木という知名度アップにもつながるものと考えられることから、町としてもこれまで以上に積極的な支援体制が必要と考える。
- (5) 最後に、各団体の活動は会員のボランティアによって運営されているところが大半であり、各団体の役員並びに会員の皆様に深く感謝の意を表するとともに、各団体の活動が継続されることを祈念して総括とする。